

平成30年度の主な相談内容



順位	商品名・サービス名	件数	主な内容
1	架空請求など	268	「訴訟を起こされているので至急連絡を」と言った全く身に覚えのない架空請求のメールやハガキ、不審な電話に関する相談
2	インターネット関連	155	携帯電話やパソコンに身に覚えのないサイト利用料の請求を受けたといった相談
3	借金	108	多重債務、ヤミ金融等に関する相談
4	賃貸アパート	63	退去する際の敷金返還トラブルに関する相談
5	健康食品	37	電話勧誘により購入した商品の返品・解約に関する相談
6	携帯電話サービス	34	契約・解約・機種変更時のトラブル、機種の初期不良に関する相談
7	光電話関連	34	電話勧誘で今までより料金が安くなると説明されたのに、高くなったとの相談
8	新間	33	訪問販売で数年先の契約をし、多重契約になっているといった相談
9	アダルト情報サイト	30	携帯電話やパソコンでアダルトサイトを閲覧したら、不当な請求を受けてしまったといった相談
10	電気	27	電力供給の契約を、電話勧誘などで変更してしまったといった相談

●消費生活以外のことにに関する相談については、市役所市民相談室にお問い合わせください。

市民相談室

佐世保市八幡町1-10（市役所12階）

電話番号 0956-22-2591（内線3270・3271）



消費生活ニュース

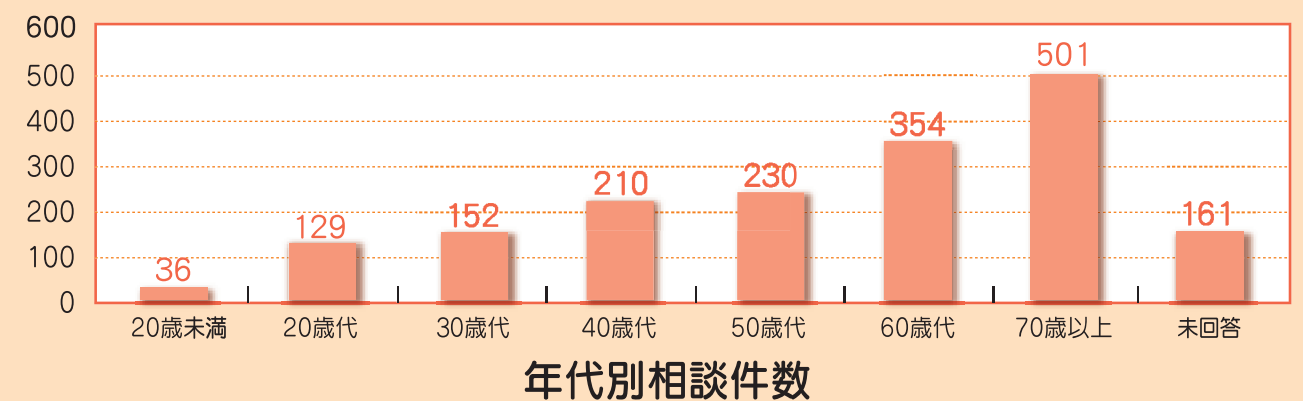
No. 176

令和元年7月発行

平成30年度の消費生活相談状況がまとまりました。

●消費生活相談件数合計は1,773件

相談件数の合計は1,773件と平成29年度に比べて269件の減少となりました。60歳代以上の方からの相談が多く寄せられています。



●相談に関する特徴

- ・架空請求に関する相談は減少したものの（29年度420件→30年度268件）、依然相談件数では最も多くなっています。
主に「訴訟を起こされているので至急連絡を」など、全く身に覚えのない請求のメールやハガキに関する相談です。
- ・電力自由化の流れを受け、電気(電力小売り)に関する相談件数が新たに増えてきています。

●平成30年度の救済金額は1億3,800万円

消費生活センターに相談したことによって、「支払わなくて済んだ」「返金があった」といった金額の合計は、平成30年度は1億3,800万円となりました。

みなさんも「強引に商品売りつけられた」「だまされて契約してしまった」などという被害にあった場合、早急に消費生活センターまでご相談ください。

佐世保市消費生活センター

佐世保市八幡町1-10（市役所12階）

☎ 0956-22-2591

■相談受付時間…8:30～17:15

■閉所日…土・日・祝日・年末年始

【相談をする際の注意点】

1. 相談は佐世保市民の方からのみお受けしております。
2. 事業者の方からの相談はお受けしておりません。

